

令和5年10月25日

[組合員対象 大阪府テイクオフ補助金に関する個別相談会]

組合では「令和5年度 新事業展開テイクオフ支援事業（第2期）」にチャレンジする組合員の皆様を応援します！

10/30（月）に公表される予定の申請概要の確認後、申請の実施と申請内容の確定をされた組合員、ご家族を対象に「申請書類の書き方」に関する個別相談会を実施します。

開催日：11月2日（木）

① 11:00～ ② 13:00～ ③ 14:00～ ④ 15:00～ ⑤ 16:00～

各回2組限定（所用約45分／要事前予約） 相談料：無料

予約受付：10月30日（月）午後2時～（本部電話受付時間内）

参加ご希望の方はお電話（06-6761-5071）で組合本部までお申込みください
（ご予約が完了した方は・・・）

- ・今回取り組む事業の内容（400～600字程度）
- ・その事業に取り組む動機
- ・事業を実施した場合の結果予測
- ・費用明細（概算で可）

を11/1（水）中にFAX（06-6761-5009 大阪府補助金係宛）または

メール（nakamura@inshoku-osaka.or.jp 大阪府補助金係宛）でお送りください。

送られた書面を基に相談会を進めます。作成の際には「補助金の概要、条件」や「補助金申請のポイント」をよくご覧ください。